

令和4年度第二種電気工事士上期技能試験の新型コロナウイルス感染症拡大防止のための代替措置

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、次の代替措置を講じることとする。

1. 対象者

次のいずれかに該当する方

- (1) 新型コロナウイルス感染症に罹患している方、かつ、待機・隔離期間がご自身の技能試験日を超えている方
- (2) 濃厚接触者（保健所から濃厚接触者に該当すると伝えられた方又は保健所からの連絡が感染者等から間接的に伝達された方）、かつ、待機・隔離期間がご自身の技能試験日を超えている方

2. 代替措置内容

申請内容を審査した後、以下の措置を講じます。

- (1)令和4年5月29日実施の上期筆記試験に合格となった方
 - ・令和4年度第二種電気工事士下期試験への振替（受験手数料免除）
（別途、下期試験の受験手数料免除証明書を送付いたします）
 - ・筆記試験免除の権利を令和5年度上期試験まで延長
- (2)筆記試験免除で申込みされた方
 - ・令和4年度第二種電気工事士下期試験への振替（受験手数料免除）
（別途、下期試験の受験手数料免除証明書を送付いたします）
 - ・令和3年度下期筆記試験合格者は、筆記試験免除の権利を令和4年度下期試験まで延長

3. 申請方法

上記、対象者に該当する方は、**ご自身の技能試験日当日の午前10時50分まで**に当センターメールアドレス（ginou@shiken.or.jp）に、ご登録のメールアドレスより、下記事項を記入の上、送信ください。（ご登録のメールアドレス以外からの送信の場合は、申請をお受けできない場合がございます）

- ・氏名
- ・生年月日
- ・技能試験受験番号
- ・自宅待機等の隔離期間
- ・日中連絡が取れる電話番号
- ・診断（濃厚接触者を含む）を受けた医療機関名、保健所名
- ・「代替措置希望」（検索キーとなります）

また、件名は、「コロナ代替措置希望」と入力し、送付ください。

なお、診断書等の証明書類を提出いただく場合があります。